

5. 都市施設

C0501 都市施設の位置・内容等

都市計画施設として、都市計画道路、公共下水道、都市計画公園、市場、汚物処理場、火葬場が都市計画決定されている。

都市計画道路は、15路線、総延長14,633mが計画決定され、このうち12,424m（84.9%）が整備済となっている。

公共下水道は、排水区域面積について、汚水は512ha、雨水は324haで整備が進められている。都市計画公園は、街区公園が3箇所（0.42ha）、地区公園が1箇所（5.2ha）、運動公園が1箇所（20.80ha）で計画決定され、このうち、街区公園2箇所（0.28ha）で整備済となっており、他は一部供用が開始されている。他に、市条例指定による公園が4箇所（1.48ha）あり、いずれも整備済となっている。

市場、汚物処理場、火葬場はいずれも整備済である。

表5-1 都市施設の整備状況

（飯山市都市計画図：令和4年3月）

決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	備考
S28. 3. 30 当初決定	道路	全14路線 総延長14,641m		
S28. 3. 30 当初決定	3.5. 1 上南線	二. 二. 一 駅前線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「二. 二. 一 駅前線」新「3.5. 1 駅前線」（長野県決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	起点の変更（飯山市決定）		
H17. 3. 31 変更	〃	名称変更 旧「3.5. 1 駅前線」新「3.5. 1 上南線」		
〃	〃	L=370m W=15m, 11m（飯山市決定）	S28～S32、S34～S35	L= 284m完了
S28. 3. 30 当初決定	3.4. 2 網切線	二. 三. 一 網切橋線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「二. 三. 一 網切橋線」新「3.6. 2 網切線」（飯山市決定）		
H17. 3. 31 変更	〃	名称変更 旧「3.6. 2 網切線」新「3.4. 2 網切線」ルート・幅員・起終点の変更		
〃	〃	L=570m W=16m（飯山市決定）	H17～H26	完了
S28. 3. 30 当初決定	3.6. 3 飯山新井線	一. 小. 一 飯山新井線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「一. 小. 一 飯山新井線」新「3.6. 3 飯山新井線」		
〃	〃	L=2,020m W=11m, 8m（長野県決定）	S40～	L=1,650m完了
S28. 3. 30 当初決定	3.4. 4 中央通り線	二. 二. 二 中央通線（建設省決定）		
S40. 11. 24 変更	〃	計画変更（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「二. 二. 二 中央通線」新「3.4. 4 中央通り線」（長野県決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	ルートの変更		
〃	〃	L=2,520m W=16m, 15m（長野県決定）	S28～H3. 3. 31	完了
S28. 3. 30 当初決定	3.6. 5 国道線	一. 小. 七 堤防線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「一. 小. 七 堤防線」新「3.6. 5 堤防線～名称変更」（長野県決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	名称変更 旧「3.6. 5 堤防線」新「3.6. 5 国道線」、起終点の変更		
〃	〃	L=3,300m W=11m（飯山市決定）		完了
S28. 3. 30 当初決定	3.3. 7 真宗寺線	二. 三. 一 真宗寺線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「二. 三. 一 真宗寺線」新「3.3. 7 真宗寺線」（長野県決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	終点の変更		
〃	〃	L=330m W=25m（長野県決定）	S57. 8. 23～S63. 3. 31	完了
S28. 3. 30 当初決定	3.6. 8 新町線	二. 三. 三 国道線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「二. 三. 三 国道線」新「3.6. 8 国道線」（長野県決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	名称変更 旧「3.6. 8 国道線」新「3.6. 8 新町線」、終点の変更		
〃	〃	L=1,230m W=11m（飯山市決定）		完了
S28. 3. 30 当初決定	3.6. 9 横町線	二. 三. 二 横町線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「二. 三. 二 横町線」新「3.6. 9 横町線」（長野県決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	終点の変更		
〃	〃	L=440m W=11m, 8m（飯山市決定）	S27～S28	L= 280m完了
S28. 3. 30 当初決定	3.5. 10 中央橋線	二. 二. 三 中央橋線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「二. 二. 三 中央橋線」新「3.5. 10 中央橋線」（長野県決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	起点の変更		
〃	〃	L=980m W=15m, 8m（長野県決定）	S60. 11. 16～H9. 3. 31	L= 740m完了
S28. 3. 30 当初決定	3.6. 11 公民館通り線	一. 小. 三 公民館通（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「一. 小. 三 公民館通」新「3.6. 11 公民館通り線」（飯山市決定）		
〃	〃	L=210m W=11m, 8m（飯山市決定）	S61～	完了
S28. 3. 30 当初決定	3.6. 12 八幡線	一. 小. 五 八幡通（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「一. 小. 五 八幡通」新「3.6. 12 八幡線」（飯山市決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	終点の変更		
〃	〃	L=1,120m W=8m（飯山市決定）		L= 520m完了
S28. 3. 30 当初決定	3.2. 13 城北線	一. 二. 一 城北線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「一. 二. 一 城北線」新「3.2. 13 城北線」		
〃	〃	L=413m W=30m（長野県決定）	S60. 9. 17～H元. 3. 31	L= 90m完了
S28. 3. 30 当初決定	3.6. 14 皿川線	一. 小. 四 皿川線（建設省決定）		
S54. 12. 10 変更	〃	名称変更 旧「一. 小. 四 皿川線」新「3.6. 14 皿川線」（飯山市決定）		
H 7. 8. 7 変更	〃	終点の変更		
〃	〃	L=430m W=8m（飯山市決定）		未着手
H17. 3. 31 当初決定	3.4. 15 斑尾線	L=380m W=16m（飯山市決定）	H17～H27. 7（工事竣工月）	完了

S28. 3. 30	当初決定	7. 6. 1 駅前線	一、小、六 南校通 (建設省決定)		
S54. 12. 10	変更	"	名称変更 旧「一、小、六 南校通」新「3. 6. 6 南校線」(飯山市決定)		
H17. 3. 31	変更	"	名称変更 旧「3. 6. 6 南校線」新「7. 6. 1 駅前線」、幅員の変更		
"	"	"	L=320m W=15m、8m (飯山市決定)	H17～H25. 5(工事竣工月)	完了
H17. 3. 31	当初決定	交通広場	8,000㎡ (飯山市決定)		完了
S29. 12. 23		真宗寺排水路	L=570m		
S31. 12. 17		城北排水路	L=560m 当初		
S33. 3. 28		城北排水路	L=600m 変更		
S46. 4. 1		都市下水路	7路線 排水面積441ha 延長5,630m		
S57. 7. 21		都市下水路	8路線 排水面積441ha 延長6,710m		
		内訳 中央下水路	L=2,480m 排水区域 93ha	S46～S55	完了
		真宗寺下水路	L= 420m 排水区域 16ha		
		柴川下水路	L= 850m 排水区域 73ha		L = 321.3m完了
				S50～S57	L = 528.7m完了
		城北1号下水路	L = 600m 排水区域 15ha		L = 79m既完了
		城北2号下水路	L = 430m 排水区域 24ha		L = 351m完了
			(以上、中央排水区 221ha)		
		飯山1号下水路	L = 1,210m 排水区域 83ha		L = 45m既完了
				S57. 11. 11～H元. 3. 31	L = 1,165m完了
		飯山2号下水路	L = 560m 排水区域 36ha		
		飯山3号下水路	L = 710m 排水区域 74ha		
			(以上、飯山排水区 193ha)		
		城山雨水排水ポンプ場	敷地650㎡	S46～S55	ポンプ3基 110m ³ /分
H元. 9. 25		都市下水路	3号下水路を変更 枝線の追加 L=210m	H元. 10. 23～H6. 3. 31	本線 L=710m完了 枝線 L=210m、L=586.5m
H 3. 7. 12		都市下水路	下水管渠を2路線に変更(飯山後1号下水路、中央下水路のみ)		L=1,620mに
H 3. 12. 12		都市下水路	下水路計画を廃止		
"		公共下水道	排水区域 汚水 292ha 雨水 292ha	飯山処理区H4. 2. 10～	
			下水管渠 汚水 5,050m(汚水渠3,840 放流渠1,210)雨水 1,620m		
			ポンプ施設2箇所 処理施設1箇所		
		有尾汚水中継ポンプ場	敷地 800㎡		ポンプ4基 2.7m ³ /分 ×4台
		飯山終末処理場	敷地 28,600㎡		処理水量8,240m ³ /日 12,000人
H 6. 12. 20		公共下水道	排水区域 汚水 362ha 雨水 327ha	木島処理区H7. 2. 27～	
			下水管渠 汚水 5,690m(汚水幹線4,470 放流渠1,220)雨水 1,620m		
			ポンプ施設1箇所、処理施設1箇所追加		
		木島雨水排水ポンプ場	敷地 2,300㎡		ポンプ3基 6.7m ³ /分×1台 30.2m ³ /分×2台
		木島終末処理場	敷地 6,000㎡		処理水量3,630m ³ /日 2,870人
H18. 4. 7		公共下水道	排水区域 汚水374ha 雨水327ha(汚水の排水区域を拡大)		
			飯山汚水幹線、木島汚水幹線を廃止する		
H21. 2. 27		公共下水道	排水区域 汚水389ha 雨水327ha(汚水の排水区域を拡大)		
H26. 6. 10		公共下水道	飯山処理区(常盤第一地区・静間バイパス周辺追加)		
H27. 3. 9		公共下水道	木島処理区(木島平村一部追加)		
H30. 9. 20		公共下水道	排水区域 汚水512ha 雨水324ha(下水道法改正に伴う内容見直し)		
S48. 3. 13	当初決定	2. 2. 1 新町児童公園	0. 15ha (飯山市決定)		
S48. 6. 30	変更	"	0. 16haに変更 (飯山市決定)	S47～S48	0. 16haの開設
S48. 6. 30	当初決定	2. 2. 2 鉄砲町児童公園	0. 14ha (飯山市決定)		0. 09haの開設
S48. 6. 30	当初決定	2. 2. 3 上町児童公園	0. 12ha (飯山市決定)		0. 12haの開設
S50. 9. 16	当初決定	6. 5. 1 飯山運動公園	20. 80ha (長野県決定)	S51. 1. 29～S63. 3. 31	20. 22haの開設
S57. 4. 1	条例指定	4. 4. 1 飯山城址公園	城山公園 6. 49ha (条例による都市公園)	S60～	6. 49haの開設
H24. 10. 22	変更	"	名称変更 旧「城山公園」新「飯山城址公園」、区域の変更	H25～	
H25. 1. 15	当初決定	"	5. 2 ha (飯山市決定)		
H 8. 6. 24	条例指定	寺町シンボル広場	飯山駅前公園 0. 34ha (条例による都市公園)	H7	0. 34haの開設
H28. 7. 1	条例指定	"	名称変更 旧「飯山駅前公園」新「寺町シンボル広場」		
"	"	"	区域の変更 0. 42ha	H27	0. 08haの開設
H28. 7. 1	条例指定	飯山駅前公園	0. 34ha (条例による都市公園)	H27	0. 10haの開設
R 2. 12. 24	条例指定	矢落ヶ池公園	0. 73ha (条例による都市公園)		
R 4. 4. 1	条例指定	寺まち公園	0. 23ha (条例による都市公園)		
S48. 3. 13		飯山市場	1. 5ha 54t/日		
H25. 1. 15		岳北衛生センター (汚物処理場)	0. 55ha 35kl/日		
H 5. 3. 3		岳北広域火葬場 (飯山都市計画火葬場) (飯山都市計画火葬場)	0. 4ha 8体/日	H5. 4～	